

# 第5回 木津川上流河川環境研究会 議事要旨

## 【開催概要】

開催日時：平成16年11月29日（月） 13：30～16：30

開催場所：ぱるるプラザ京都 5F 会議室B

## 【出席者】

委員：7名（欠席 2名）

事務局：木津川上流河川事務所（3名）、河川環境管理財団（4名）

オブザーバー等傍聴者：木津川上流河川事務所（7名）、水資源機構（10名）

## 【議事次第】

1. 開 会
2. 前回議事録の確認
3. 議 事
  - 1) 第2回堰魚道ワーキングの検討経過について
  - 2) 第1回河道内樹林管理ワーキングの検討経過について
  - 3) 高山ダム定期報告等について
  - 4) 既設ダム周辺土砂移動方策検討について
3. その他
  - 1) WGに関する運用規則について
  - 2) 過去の河川環境研究会議事要旨のホームページ公開について
  - 3) 第5回河川環境研究会の日程調整
4. 閉 会

## 【議事項目ごとの審議結果】

1. 開 会  
開会にあたり、座長から挨拶が行われた。
2. 前回河川環境研究会議事録の確認  
事務局より第4回の議事内容を説明し、全委員の了承を得た。
3. 議事
  - 3.1 第2回堰魚道ワーキングの検討経過について
    - (1) チーフと事務局からの説明  
チーフと事務局から、以下の内容について説明が行われた。
      - 1) 第2回堰魚道ワーキングの検討経過について
      - 2) 堰によって分断された河川連続性修復の検討経過について（堰管理者協議資料）
        - a. 堰魚道等改良を検討する背景について
        - b. 河川環境研究会の堰魚道等改良に係わる提言について
        - c. 河川環境研究会の堰魚道等改良に係わる提言への対応について
    - (2) 委員の指摘事項など
      - 1) 第2回堰魚道ワーキングの検討経過について
        - a. 堰魚道の改善案として3～4案作成し、堰管理者に各々の長所と短所を整理して最適案を示唆する形で提示したい。
        - b. 堰魚道には、流量調整の堰板の調整がうまくいかず適正な水が流れていない場合があるため、通年水が流れるようにするなどの条件を付けることも検討すべきである。

c.改善策の策定の意義を作り、それに基づく改善策の区分を決める必要がある。意義の作成については、研究会で議論する必要がある。

2) 堰によって分断された河川連続性修復の検討経過について（堰管理者協議資料）

- a.水循環による栄養塩類の循環について、哺乳類や爬虫類を含めた物質循環も表現すべきである。
- b.物質循環に人間が関与していることを表現すれば、一般の人にも受け入れやすい。
- c.全国的な事例を盛り込み、河川法の改正で河川環境の保全が追加されたことで、魚道改善が不可欠の事業となっていることを説明する必要がある。
- d.他機関との協議資料となるため、研究会全体で意見を出しあい、最終的に木津川河川上流事務所がとりまとめる。

(3) 決定事項

- a.各委員に協議文章のファイルを送付し、各々加筆修正し、事務局に返送する。
- b.文章のとりまとめは、年内を目標にする。

3.2 第1回河道内樹林管理ワーキングの検討経過について

(1) チーフと事務局からの説明

チーフと事務局から以下の内容について説明が行われた。

1) 第1回河道内樹林管理WGの検討経過について

- a.河道内樹林の現地調査概要
- b.第1回河道内樹林管理WG議事要旨

2) 河道内樹林管理検討の当面の方向について（案）  
対象河道内樹林管理計画の調査検討スケジュール

3) 小田中道築堤部樹林植生調査について

(2) 委員の指摘事項など

1) 河道内樹林管理の対象範囲

- a.河道断面の形式（両岸築堤、片岸築堤・片岸自然河岸、両岸自然河岸）で治水面から見た管理範囲と生態面から見た管理範囲が異なるが、当面の検討では上野遊水地周辺河川（木津川，服部川）であることから、両岸築堤形式が対象となる。
- b.河道内樹林対象区域の解説の「計画河道断面」について、図と用語の定義が異なるため、修正する必要がある。

2) 昆虫を検討対象に入れる必要性

第1回WGで対象外とした昆虫は、植生の変化に依存すること、河川敷では貴重種等が多く発見されること等から検討対象に加えるべきである。なお、本研究会に昆虫を専門とする委員がいないため、適切な調査が行えるよう別途処置を講じること。

3) 土砂堆積に関する河道断面の整理方法

- a.土砂堆積あるいは河道洗掘がありうるため、横断図だけでなく縦断図も整理する。その際、高いところ、低いところ、平均をわかりやすく表現すること。
- b.土砂堆積状況の分析も、自然堆積か、樹林を含む植生による影響かを分析する必要がある。
- c.堆積状況の経年変化は、年間隔を工夫するとともに出水時期などを考慮してわかりやすく整理する。

3.3 高山ダム定期報告等について

(1) 水資源機構からの説明

水資源機構から以下の内容について説明が行われた。

1) 高山ダム定期報告（木津川ダム統合管理書）

- a.事業の概要    b.洪水調節    c.利水補給    d.堆砂    e.水質    f.生物  
g.水源地域動態    h.今後の課題

2) 高山ダム湖活用環境整備事業定期報告（木津川上流河川事務所）

(2) 委員の指摘事項など

1) 研究会における定期報告の取り扱いについて

定期報告に関して、当研究会では委員のそれぞれの専門分野についてコメントを行うものとする。

2) 定期報告資料の各委員への意見照会について

平成 17 年 3 月の淀川水系流域委員会に報告するため、事務局より各委員に定期報告資料を送付し、コメント、質問などを収集し、その内容を水資源機構に連絡する。必要に応じて、各委員の個別指導を受ける。

3 . 4 既設ダム周辺土砂移動方策検討について

(1) 事務局からの説明

事務局から、既設ダム周辺土砂移動方策検討について説明が行われたが、次回、改めて議論を行う。

4 . その他

4 . 1 WG に関する運用規則について

WG を円滑に進めていくために、必要に応じてオブザーバーと専門委員を受け入れることの附則を追加することとし、その承認はチーフと座長が行う。

4 . 2 過去の研究会議事要旨のホームページ公開について

過去の研究会議事要旨のホームページ公開案について了解を得た。

4 . 3 第 6 回河川環境研究会の日程調整

後日事務局より、WG の日程を含めて調整する。

以 上